

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成22年度決算（社会資本整備事業特別会計港湾勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一 般 会 計 よ り 受 入	228,647	港 湾 環 境 整 備 事 業 費	7,722
港湾管理者工事費負担金収入	72,078	北海道港湾環境整備事業費	53
		離島港湾環境整備事業費	6
受益者工事費負担金収入	822	沖縄港湾環境整備事業費	242
償 還 金 収 入	5,350	港 湾 事 業 費	260,600
受託工事納付金収入	1,466	北海道港湾事業費	22,736
雑 収 入	1,248	離島港湾事業費	8,398
前年度剰余金受入	66,587	沖縄港湾事業費	17,081
		エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費	1,241
		埠頭整備等資金貸付金	2,248
		北海道特定特別総合開発事業推進費	400
		沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	608
		沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	38
		業務取扱費業務勘定へ繰入	21,409
		受託工事費	1,368
		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	864
		予 備 費	—
合 計	376,200	合 計	345,020

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 228,647 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… 164,687 百万円

（相違した理由）

事業計画の変更により、前年度からの繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）…………… 31,180 百万円

（剰余金が生じた理由）

前年度において繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。